

新安第 5 2 2 号

平成 2 7 年 3 月 3 1 日

各区自治協議会長 様

新潟市長 篠 田 昭  
(担当 市民生活部 市民生活課)

新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員の推薦について (依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では、「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり条例」に基づき策定した「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」により、各種防犯対策に努めているところです。

この推進計画の評価・意見などを頂くため、貴自治協議会からご推薦いただいた委員の任期も、この 3 月末日を持って満了となることから、改めて 1 名の方をご推薦いただきたくご依頼申し上げます。

昨今、痴漢・盗撮ストーカーなど女性が被害者となる犯罪も増えており女性の視点に立ったご意見を頂き、計画策定や取り組みに反映させていきたいと考えております。つきましては女性委員の推薦にご配慮頂きますようお願いいたします。また、本市といたしましても男女共同参画を推進するため各種審議会の女性委員比率の向上に努めています。

ご推薦につきましては、お忙しい中恐縮ではありますが、平成 2 7 年 5 月 2 9 日 (金) までに、別紙様式により回答願います。

## 記

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 委員の名称       | 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員                                      |
| 2 委 嘱 期 間     | 平成 2 7 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日                            |
| 3 会 議 開 催 回 数 | 年 2 回程度を予定 (1 回 2 時間程度)   |
| 4 推進協議会の内容    | 「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進計画」の策定・取り組みに関する評価・意見など                    |
| 5 そ の 他       | 会議の開催は平日の日中を予定していますので、出席が可能な方をご推薦ください。<br>現在委嘱を受けている委員も再任が可能です。 |

## 【お問い合わせ】

〒951-8550

新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1

新潟市市民生活部市民生活課

安心・安全推進室 担当 宮澤

TEL 025 - 226-1110 (直通)

FAX 025 - 228-2219

# 別添1

## ○新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会委員構成

<委員15名以内>

|    | 委 員               | 平成26年度の構成   | 備 考 |
|----|-------------------|-------------|-----|
| 1  | (1) 学識経験のある者      | 弁護士         |     |
| 2  | (2) 住民の意見を代表する者   | 北区自治協議会委員   |     |
| 3  | 〃                 | 東区 〃        |     |
| 4  | 〃                 | 中央区 〃       |     |
| 5  | 〃                 | 江南区 〃       |     |
| 6  | 〃                 | 秋葉区 〃       |     |
| 7  | 〃                 | 南区 〃        |     |
| 8  | 〃                 | 西区 〃        |     |
| 9  | 〃                 | 西蒲区 〃       |     |
| 10 | (3) 関係団体の意見を代表する者 | 経済団体等       |     |
| 11 | (4) 防犯活動団体を代表する者  | 防犯ボランティア代表者 |     |
| 12 | (5) その他市長が必要と認める者 | 学校・PTA関係者   |     |
| 13 | 〃                 | 新潟県警察       |     |
| 14 | 〃                 | 公募          |     |
| 15 | 〃                 | 〃           |     |

## 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会の概要

|         |  |
|---------|--|
| 名 称     | 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会   |
| 目 的     | 犯罪のない安心・安全なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「推進計画」の策定，変更等に当たり，必要な事項について調査・審議をし，市長に建議すること。   |
| 役 割     | 次のことについて協議する<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進計画に関する事項</li> <li>・ 推進計画に基づく施策の調査・審議に関する事項</li> <li>・ その他必要な事項</li> </ul> |
| 任 期     | 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで  |
| 委 員 構 成 | 別添1のとおり  |
| 会議開催予定  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年2回程度（9月，3月を予定）</li> <li>・ 各回とも平日2時間程度</li> <li>・ 新潟市役所内会議室</li> </ul>                      |
| 報 酬     | 市の規定による（1回 13,000円程度）  |
| 連 絡 先   | 市民生活課 安心・安全推進室 川村，宮澤 226-1110  |